



ネイチャーポジティブ経済の実現



「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター

だいだらぽジー

DAIDARAPOSIE

2025年3月13日

環境省 大臣官房審議官

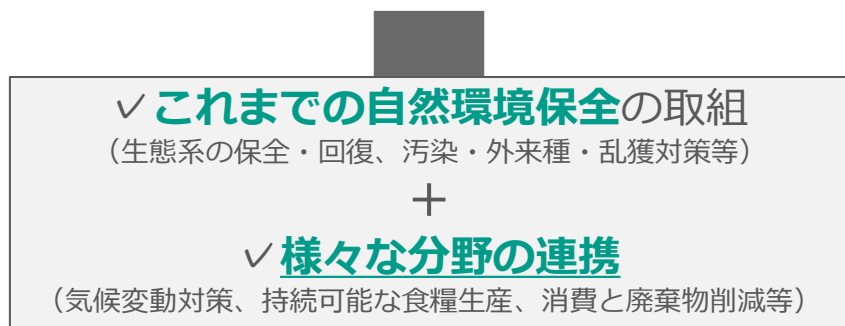
飯田 博文



ネイチャーポジティブ / 社会変革の必要性

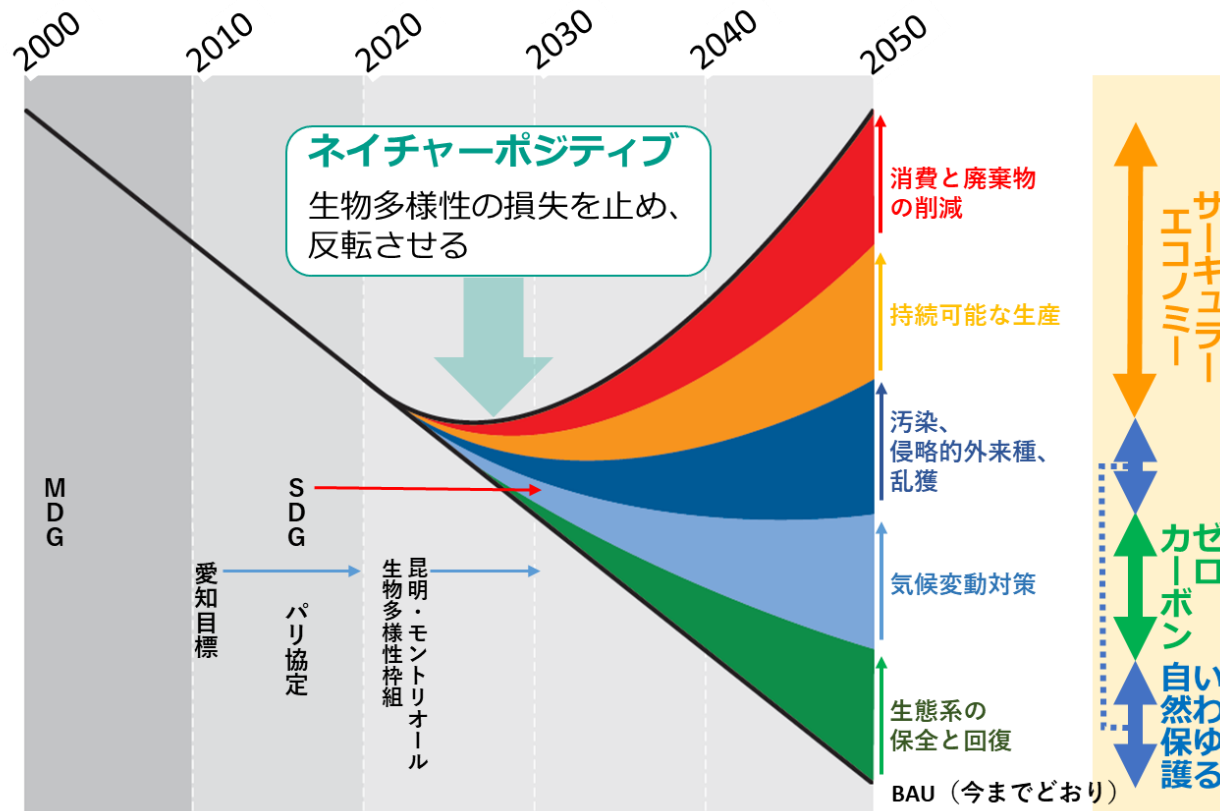
- 「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」こと。
- 「**G7 2030年自然協約**」や、生物多様性に関する新たな世界目標「**昆明・モントリオール生物多様性枠組**」においてその考え方が掲げられるなど、生物多様性における重要な考え。
- 経済界でもネイチャーポジティブを目指す動きが注目。

■ 「今までどおり」のシナリオでは、 生物多様性は損失し続ける



■ 2030年以降には**生物多様性の純増加** につながる可能性がある

= **ネイチャーポジティブ**



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳
出典「地球規模生物多様性概況第5版（GB05）」を基に作成

ネイチャーポジティブ領域におけるリスク低減・機会獲得

- ◆ネイチャーポジティブ（NP）領域のビジネス機会は日本にも存在。
- ◆同時に、自然資本の劣化はビジネスリスク。TNFDによる自然関連の財務情報の開示要請、コモディティの流通に森林破壊フリー証明を求める流れ等、生物多様性・自然資本を巡り、国際ルール競争・クリーンな資源競争が始まる中、対策を講じない企業はグローバルサプライチェーンから排除されかねない。
- ◆NPに企業が取り組むことは、中長期的な企業価値創造、ダウンサイドリスク低減につながる。
- ◆日本は、NP領域に強みがあり、日本の優れたNP取組に国内外の資金を呼び込む。

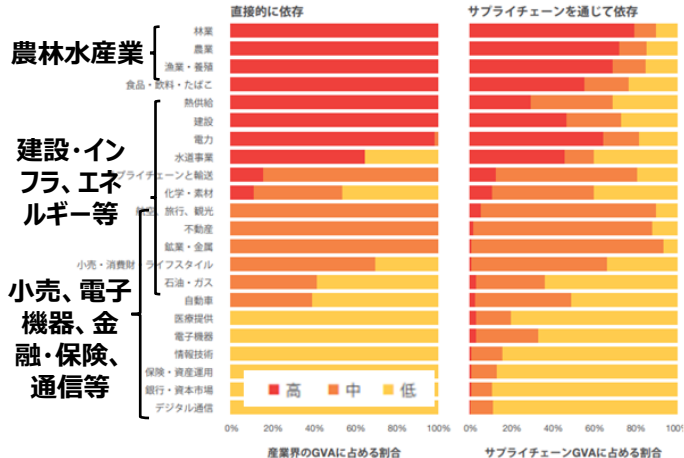
世界の総GDPの半分以上の経済活動が自然資本に依存、
中長期グローバルリスクとして「生物多様性の喪失と生態系の崩壊」が2位に
(WEF)

NP領域の2030年の日本のビジネス機会は、約11兆円

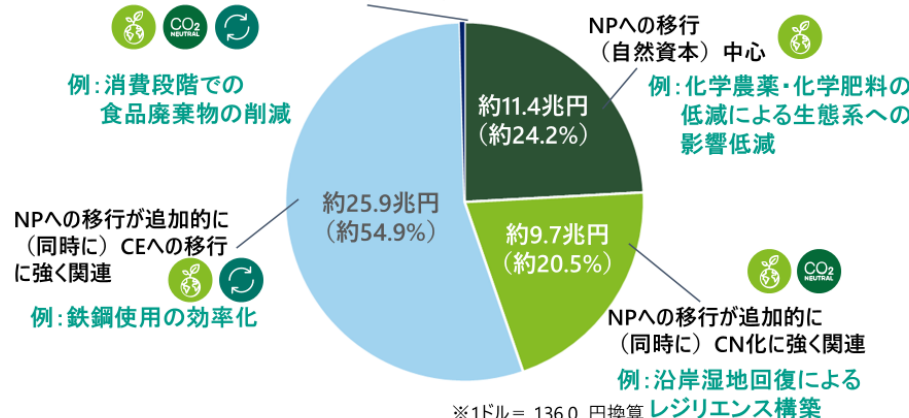
(資源循環、脱炭素とのシナジー領域含めると約47兆円)

TNFD開示にコミットする日本企業数は世界で圧倒的首位、NP宣言数は1年間で600超へと急伸

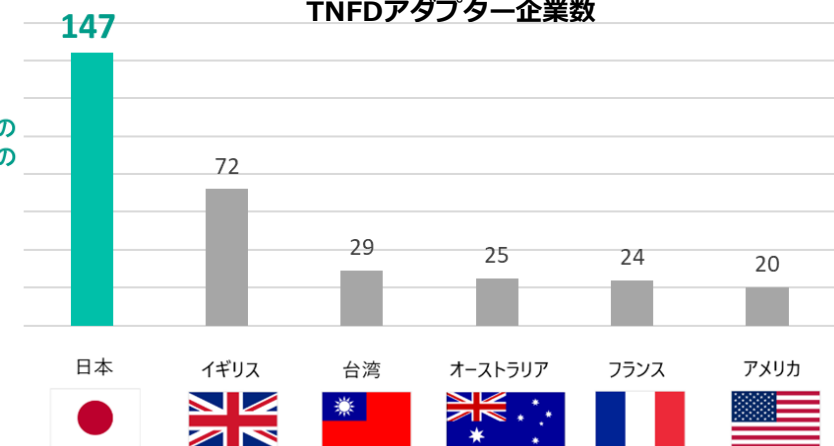
産業ごとの総付加価値額の自然への依存度（グローバル）



NPへの移行が追加的に（同時に）CN化・CEへの移行に強く関連：約0.2兆円（約0.4%）



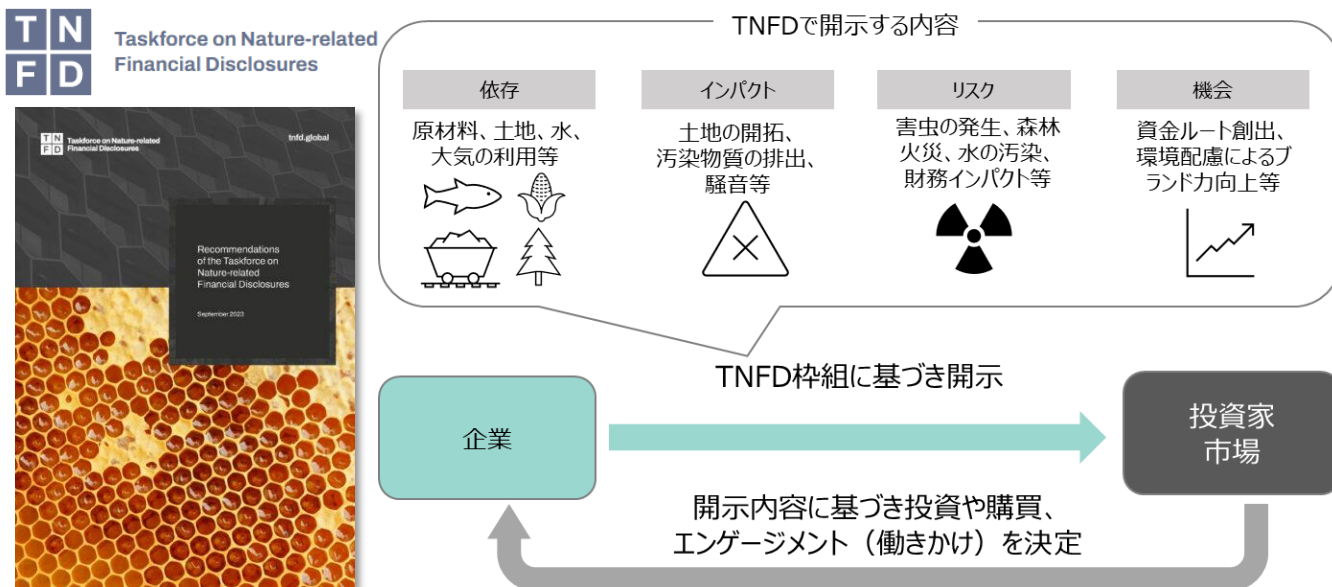
TNFDアダプター企業数



TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）v1.0



- 自然への危機的な状況と、企業や組織によるリスクの管理と開示を支援するフレームワークを開発するために、国際的なイニシアティブ、“TNFD”（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）が、2021年に発足。
- 2023年9月にTNFD最終提言v1.0が発行。 **ビジネスによる自然関連課題（依存、インパクト、リスク、機会）**と、それに対する企業の対応についてTCFDと整合した**4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）**の開示を推奨。
- 2024/2025会計年度においてTNFD統合開示を公表予定として登録した企業（TNFD Adopter）は**世界で543社が表明している中、日本は147社と世界最多**（※2025年3月7日現在）
- 環境省は、TNFDに2年間で**約50万ドル相当の拠出**（直接・間接支援の合算）をすることを決定し、2024年10月28日公表



David Craig, Co-Chair of the TNFD, commented:

"Japan is leading the way on voluntary market adoption of the TNFD, a reflection of a deep cultural affinity with nature and a proactive approach amongst its business and finance community to recognise and respond to both the impacts and dependencies on nature by Japanese business and the corresponding risks and opportunities to the Japanese economy. We are grateful for the generous support from the Government of Japan and will benefit enormously from Japanese perspectives and input across all aspects of our work and global market engagement."

COP16におけるG7ANPEサイドイベントで、本拠出を発表



引用元:

<https://tnfd.global/tnfd-secures-funding-from-the-government-of-japan/>

https://tnfd.global/wp-content/uploads/2024/10/Discussion-paper_Roadmap-for-enhancing-market-access-to-nature-data.pdf?v=1730281144

ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

- 生物多様性国家戦略・基本戦略3「ネイチャーポジティブ経済の実現」を具体化。
- 企業にとって単なるコストアップではなく新しいビジネスチャンスでもあることを、3つのポイントで整理

令和6年3月
環境省
農林水産省
経済産業省
国土交通省

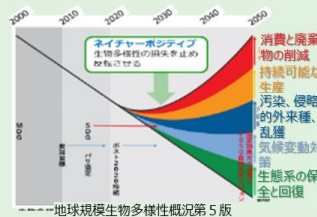
不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った企業も生じている（出所：When the Bee Stings (BloombergNEF2023)

経済活動の自然資本への依存とその損失は、明確なリスク。社会経済活動を持続可能とするためネイチャーポジティブ経営（自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営）への移行が必要。

①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

・事業活動上のリスク・機会を特定し。
価値創造につなげるというプロセスを、企業既に気候変動などの分野で実践
→ここに自然資本も組み込み、TNFD等の情報開示を通じた資金を呼び込み、企業価値向上に結びつける

・脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口からビジネス機会の創出が期待
→具体例と市場規模を提示



②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

まずは足元の
負荷の
低減を

総体的な負荷
削減に向けた
一歩ずつの取
組も奨励

損失のスピー
ドダウンの取
組にも価値

消費者ニーズの創出
・充足

地域価値の向上にも
貢献

③国の施策によるバックアップネイチャーポジティブ経営への移行に伴う 企業の価値創造プロセスと対応する国の施策)

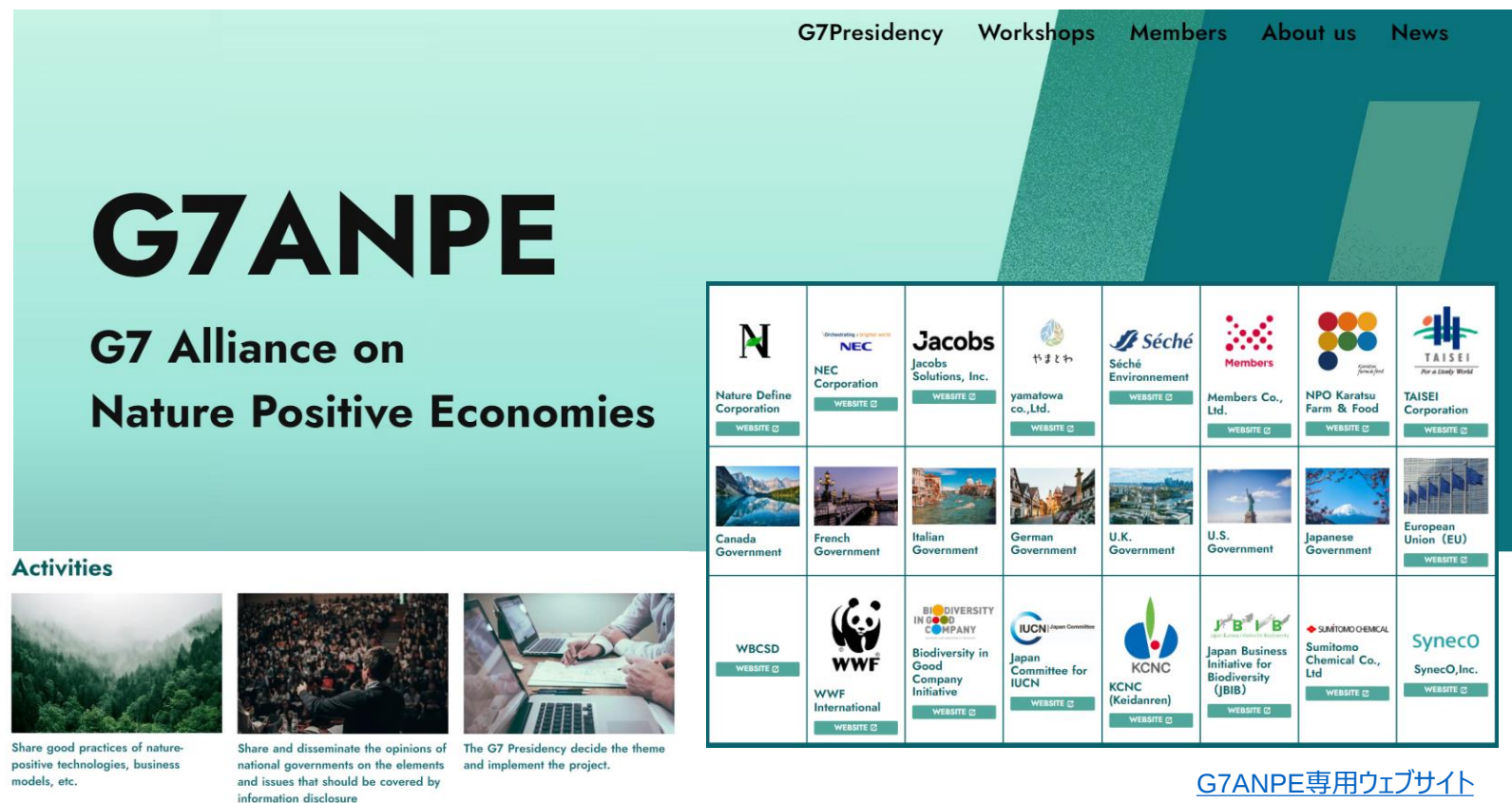
- ・消費者の行動変容に関するマーケットにおける検証
- ・TNFD等開示支援
- ・データ活用・事例共有等による目標設定支援・互助・協業プラットフォームの創設
- ・補助先に最低限行すべき環境負荷低減の取組の実践を義務化(クロスコンプライアンス等)
- ・DXの進展/科学的知見の充実/国際社会における適切な評価/消費者を含む取組機運醸成・維持

ネイチャーポジティブ経済実現

個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、そうした企業の取組を消費者や市場等が評価する社会へと変化することを通じ、自然への配慮や評価が組み込まれるとともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、**資金の流れの変革等**がなされた経済

ネイチャーポジティブ経済アライアンス（G7ANPE）

- ネイチャーポジティブ経済に関する知識の共有や情報ネットワークの構築の場として、2023年4月のG7環境・気候変動・エネルギー関係大臣会合において、議長国日本の主導で設立。
- 2024年度は、COP16サイドイベントにおいてネイチャーポジティブ経済の実現に資する関係機関のキーノートスピーチ及びG7企業（計7社）の具体的な活動やソリューション（開示に関する事項等）の共有等を実施。
- 2025年3月現在、G7各国政府、企業等計24の団体が加盟。



G7ANPE Website Screenshot showing the G7 Alliance on Nature Positive Economies. The page includes a navigation bar with links: G7 Presidency, Workshops, Members, About us, News. The main heading is "G7ANPE G7 Alliance on Nature Positive Economies". Below this, there is a grid of member logos and names, including Nature Define Corporation, NEC Corporation, Jacobs, Yamatowa, Séché Environnement, Members Co., Ltd., NPO Karatsu Farm & Food, and TAISEI Corporation. The grid also lists participating organizations like WBCSD, WWF, Biodiversity in Good Company Initiative, IUCN Japan Committee for IUCN, KCNC, Japan Business Initiative for Biodiversity (JBIB), Sumitomo Chemical Co., Ltd., and Syneco. The bottom section titled "Activities" shows three images: a forest landscape, a group of people in a meeting, and a person working on a laptop. Text descriptions for these activities are provided below the images.

Activities

- Share good practices of nature-positive technologies, business models, etc.
- Share and disseminate the opinions of national governments on the elements and issues that should be covered by information disclosure
- The G7 Presidency decide the theme and implement the project.

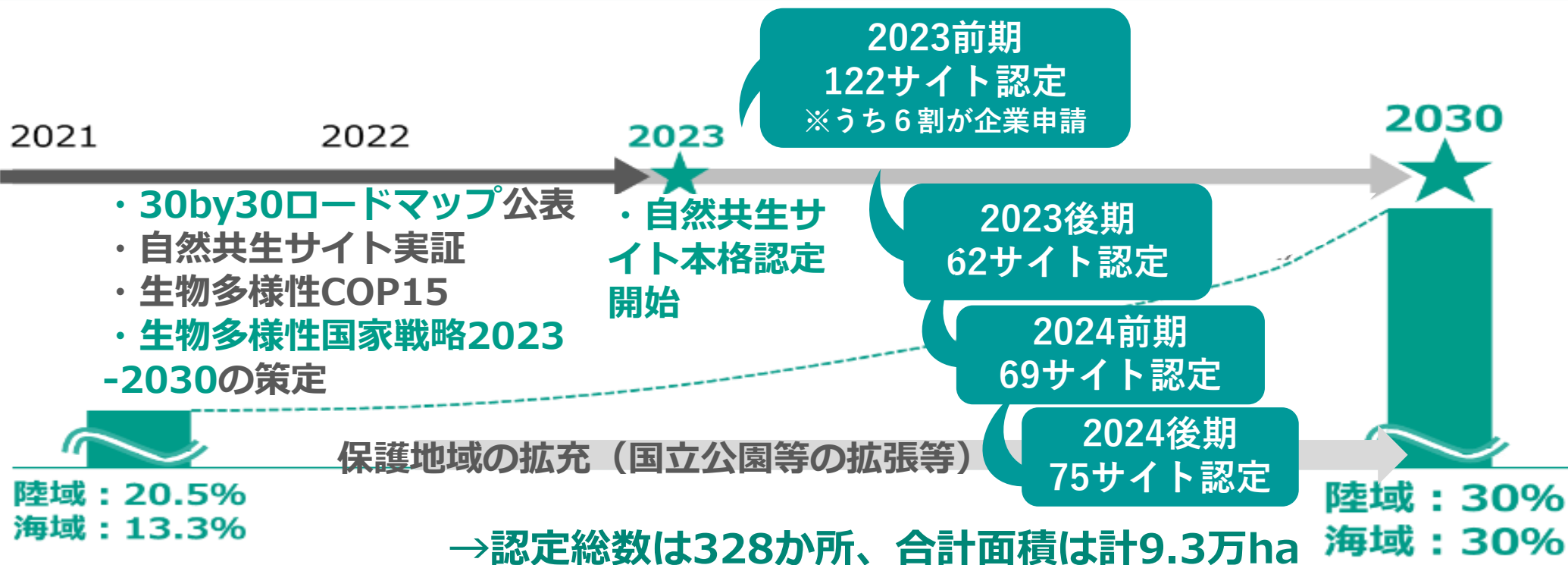
[G7ANPE専用ウェブサイト](#)



COP16におけるサイドイベントの様子

【主催】環境省、経団連、G7ANPE
【日時】10月28日 15時00分～16時20分（コロンビア時間）
【登壇者】環境省、WBCSD、TNFD、IUCN、経団連、企業7社
（うち日本企業5社：王子HD、大成建設、三井物産、NEC、FANPS）
【最大参加者数】100名程度（立ち見が出るほど盛況）

30by30目標（昆明モントリオール生物多様性枠組 ターゲット3）



・ 2022.4 30by30アライアンス発足

953者参加（2025.3.5現在）

※ 半分以上が企業・金融機関

・ 2022.7 経済的インセンティブ等検討会開始

自民党2023.5提言

「2026年度までに500箇所以上」



地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律の概要

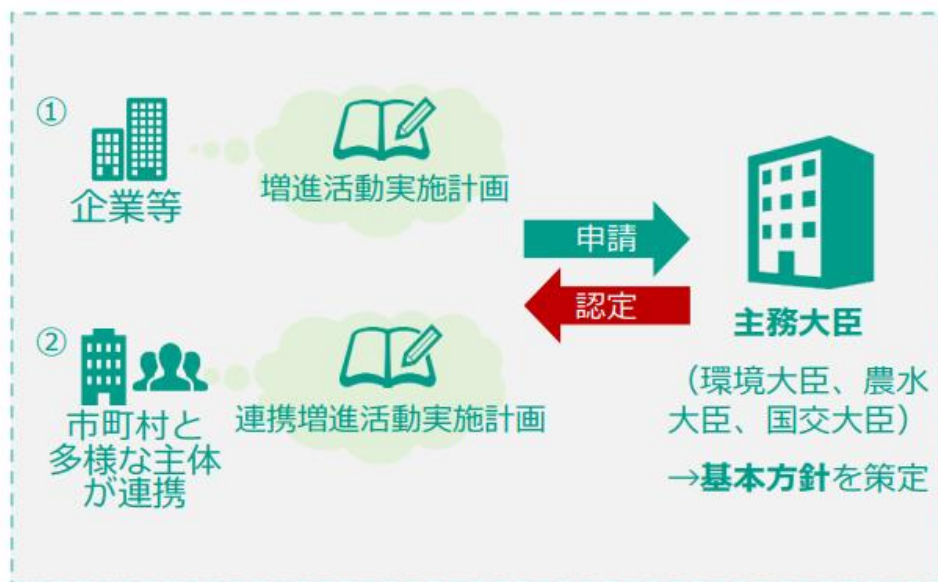
2024.4.12成立、2025年4月1日施行



(1) 増進活動実施計画等の認定制度の創設

- ① **企業等**が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「**増進活動実施計画**」を作成し、**主務大臣が認定**（企業等は情報開示等に活用）。
- ② **市町村**がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「**連携増進活動実施計画**」として主務大臣が認定。

先行的事例である「自然共生サイト」の認定例



企業による森林の整備



官民学による里地里山の保全



水田ビオトープの田植え



都心における緑地の整備

- ①又は②の認定を受けた者は、その活動内容に応じて、自然公園法・自然環境保全法・種の保存法・鳥獣保護管理法・外来生物法・森林法・都市緑地法における**手続のワンストップ化・簡素化**といった**特例**を受けることができる。

(2) 協定制度の創設

- ②の認定を受けた市町村等は、土地所有者等と「**生物多様性維持協定**」を締結することができ、**長期的・安定的に活動が実施**できる。

主なポイント

- ・ 手続きのワンストップ化
- ・ 場所ではなく場所に紐付く活動を認定（＝質の元々良い場所だけでなく、これから質を上げていく活動も認定対象）

自然共生サイト申請方法

令和7年4月から、自然共生サイトを法制化した新法・地域生物多様性増進法が施行されます。申請書の提出先は、独立行政法人環境再生保全機構（EBCA）になります。受付開始など詳細が決まりましたら改めてご案内します。

事務取扱要領【PDF:373KB】 → 審査の観点（認定基準）【PDF:352KB】 →

地域生物多様性増進活動手引き

1.8MB】 → 別

生態系タイプ毎の活動手法リスト【PI

地域生物多様性増進活動の手引き

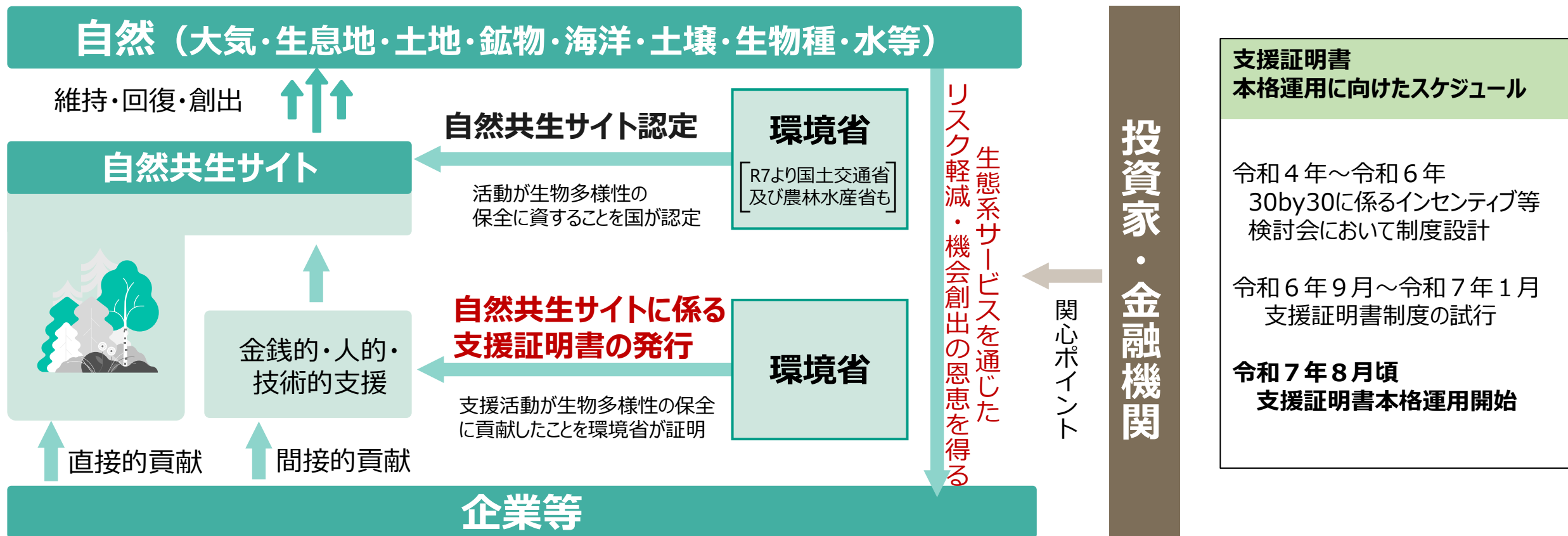
～地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律に基づく認定申請に向けて～

新法に基づく
自然共生サイト
申請方法等は
HPに掲載済み



自分の土地でない自然共生サイトに支援した際の“支援証明書”

- 自社で土地を有する企業等は、その土地を自然共生サイトに申請・登録し、保全管理等の活動を通じて直接生物多様性の保全に貢献することができるが、そうでない企業の場合は、地域でつながりのあるサイトや自社のバリューチェーンに関連するサイト等の取組を支援することが有用である。支援証明書は環境省の証明により、その有用性を示すことができるツールである。
- TNFDでは、企業は、自然関連のリスク・機会に対し、負の影響を回避・低減した上で、自然の回復・再生に取り組むことが望ましいとされている。さらに、自然共生サイトへの支援を通じて、企業は自然の回復・再生への貢献を示すことで、ネイチャーポジティブ経営への移行を市場に訴求することができると考えられる。



今後のネイチャーポジティブ経済に係る取組

◆ ネイチャーポジティブ経済移行戦略（2024年3月）に基づいて2025年度早期に取りまとめ予定のロードマップ（2025-2030年）では、NPな経済・社会への転換に向けて、**自然資本保全の取組を企業の価値向上**に結び付けるべく、以下の3視点で今後の施策を整理予定

視点1

NPな地域づくりで企業と地域の価値向上

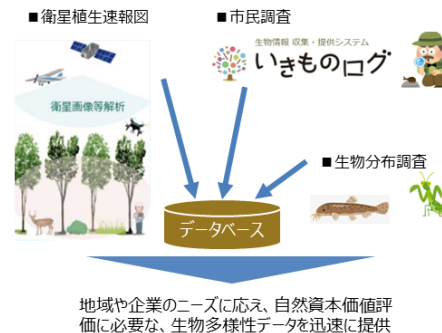
- ① 地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」の認定促進等を通じて、地域の生物多様性・自然資本の価値向上を図り、地方創生
- ② 自然資本の提供側・消費側が参画した広範な関係者間で、自然資本を活用した経済的価値を地域内で創出・分配する、面的にNPな地域づくりを実践する先行事例創出



視点2

NP経営実践拡大・深化に向けた自然資本価値可視化、情報開示促進

- ① 生物多様性価値評価・取引制度の検討開始予定
- ② 生物多様性・自然資本の価値の見える化に必要な自然情報に関するデータ基盤の充実
- ③ 自然関連財務開示の支援、調達・投融資等におけるNP配慮指針（仮称）の検討等を通じたネイチャーファイナンスの拡大

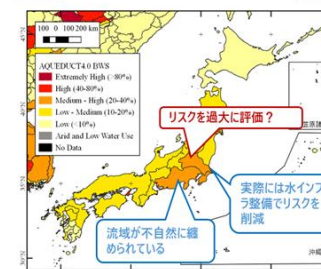


視点3

自然関連領域の国際ルールメイキング、国際競争力強化

- ① 自然資本の価値づけに関するルールメイキングに資する技術（ネイチャーフットプリント、準天頂衛星や環境DNAを活用したモデリング技術）の国際標準化
- ② 国際的なデファクトモデルにより我が国がネガティブな評価を被る分野（水ストレス等）への新たなモデルの開発・標準化

WRI AQUEDUCT 4.0
（日本の水リスクが過大評価）



日本から提案しうる指標
（水インフラを勘案した評価）

